

(別紙2)

令和2年度大間町複合施設(仮称)ZEB化等可能性調査業務  
に係る公募型プロポーザル審査要領

第1次審査(書面審査)および第2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)の審査及び評価項目、評価点は次のとおりとする。

① 第1次審査項目の評価基準

評価項目	評価の着眼点		評価点	
	判定基準		小計	
業務実績	県内の同種業務の実績(実績の有無、件数)	青森県内の地方公共団体が発注した再生可能エネルギー関連の調査業務を元請として受託した実績で評価する。 業務実績が無い場合は評価の対象としない。	10	
	大間町の調査解析・計画策定の実績(実績の有無、件数)	大間町の調査解析・計画策定に関する業務実績で評価する。 業務実績が無い場合は評価の対象としない。	10	
業務実施体制	管理責任体制	①管理責任体制が明確に示されているか。 ②業務担当者が明確に示されているか。	4	10
	推進体制	①推進体制が適切で無理がないか。 ②町との打ち合わせ等迅速に対応できる体制となっているか	4	
	地域体制	東北地域に本店、支店、営業所等を設置している場合に評価する。	2	
小計			30	

② 第2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)の審査

評価項目(配分)	評価事項(配分)	評価点
(1) 業務実施方針	本業務について、地域特性、課題等を的確に捉え、本業務の目的を踏まえた提案となっているか。	20
(2) 調査方法	本業務の仕様内容に基づいた提案があり、具体的な調査方法の実施方法が提案されているか。	50
(3) 業務工程	契約締結から事業実施に至るまで、適切なスケジュールとなっているか。	10
(4) 価格	見積額が見積限度額内で、内訳書において無理なく妥当な額として積算しているか。	10
(5) その他	事業の目的が達成できるもしくは効果が期待できる追加提案があるか。	10
小計		100点